

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

平成三十一年四月二日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十年十一月二十七日奈良県指令建第一〇二―一三二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十一年三月二十五日建第九三八二号  
公共施設に関する工事の検査済証 平成三十一年三月二十五日建第五三六七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市岩室町五六番一の一部、五七番五の一部及び五七番六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市山陵町八八四番地

田和明

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 天理市岩室町五六番一の一部、五七番五の一部及び五七番六  
下水道 天理市岩室町五七番五及び五七番六の各一部

一 許可番号

平成三十年十月十二日奈良県指令建第一〇二―八四号

平成三十一年三月二十日奈良県指令建第一〇二―八四―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十一年三月二十六日建第九三八三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市古川町二五六番一、二五七番一、二五八番一、二五九番一、二五九番二、二六〇番一、二六一番一及び二六二番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市小房町一三番二号

社会福祉法人檀原市手をつなぐ育成会 理事長 中山幸子